# 岡山市立公民館における新型コロナウイルス感染症対策指針(R2/5/25 版)

緊急事態宣言解除にともない、公民館活動を段階的に再開します。今後、新型コロナウイルス感染症の終息までは、感染拡大防止と社会生活を両立する生活様式が求められています。そこで、感染症対策に万全を期すため、公民館事業は下記の指針をもとに対策を行うこととします。本指針は、公民館で行われるすべての活動(主催講座・クラブ講座、一般室貸出しで行う活動)が対象です。

※厚生省、文科省等のガイドラインをもとに作成しています。情報更新によって修正していきます。

## １．公民館の利用制限について

岡山市対策本部の方針にもとづき、公民館では以下のとおりとします。

（１）公民館で行う活動は、屋内で 100 人以下、屋外で 200 人以下とする。

（２）部屋の利用にあたっては、収容定員の半分以下で利用する。

（３）集団感染リスク「密閉」「密集」「密接」の三条件が重なる活動は行わない。特に集団感染リスクが高い活動については、三条件をすべて回避することを許可条件とする。

## ２．基本的な感染症対策の実施

公民館の利用にあたって、次の取り組みをお願いします。

### （１） 感染源を絶つこと

・公民館に来られる前に、体温測定し、体調を確認してください。

・発熱等の風邪の症状がみられる方、体調がすぐれない方は、来館をしないでください。

### （２）感染経路を絶つこと

・手洗いや咳エチケットを徹底してください。

出典：首相官邸ホームページ https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

## ３．集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が 3 月 19 日で示した『集団感染リスクを高める 3 条件が同時に重なる場』を避けるための提言
(1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底（密閉しない）
(2) 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集しない）
(3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える（密着しない）

◎専門家会議の提言を踏まえ、公民館においては以下のような対応を行うことにします。

### （１）換気の徹底（密閉しない）

・こまめな換気を実施する。換気は 1 回数分間程度、1 時間に 2 回以上行うこと。
・可能であれば 2 方向の窓を同時に開けること。窓が 1 つの場合は入口ドアを開ける、換気扇を回すなどで換気を行うこと。
・空調設備は適正に維持管理して利用しつつ、1 時間に 2 回程度、換気を行うこと。
※換気が困難な部屋は、室の貸出しを中止する場合があります。

### （２）多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集しない）

・部屋の使用に当たっては、収容定員の半分以下で利用すること。
・屋内で行う集会やイベントが 100 人以下であること。
・人との距離は、できるだけ 2m（最低 1m）とること。そのため、長机に一人ずつ着席する、椅子だけにするなど席の配置を工夫すること。
・ロビーや駐車場の混雑を避けるため、講座やクラブについては、時間を短縮して入れ替え時間を確保するなどの工夫を行うこと。
・着替えをする時に密集が起こらないよう工夫すること。

### （３）近距離での会話や身体的接触を避ける（密接しない）

**①近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用等**

・会話や発声等が必要な場面でも飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクを装着するなど咳エチケットを徹底すること。

**②直接手と手の接触を伴うことや身体的接触のある活動は行わないこと。**

・備品を使用した時は、公民館や主催者の指示に従い、使用者が消毒を行うこと。また、部屋の使用後は清掃を行うこと。
・共用しなくて済むものは、参加者が持参すること。（マイカップなど）
・身体的接触を伴う活動は当面行わないこと。
※ただし、幼児対象の活動は、保育・保健所の指針を参考に感染予防対策を講じて行うこと。

※集団感染リスク三条件が重なる活動は行わないでください。また、できるだけ揃わないよう、上記の感染防止対策を行ってください。特に集団感染リスクが高い活動(次項(4)別表 1)は、集団感染リスク「密閉」「密集」「密接」の三条件すべてを回避する対策を行ってください。

**（４）特に集団感染防止に注意が必要な活動について**

下記[別表 1]の活動については、飛沫感染や接触感染に対する危険が他の活動より大きいため、それらの危険を回避するため、現時点では実施の判断を慎重に行ってください。感染防止対策は、各活動の全国協会などのガイドラインも参考にしながら検討してください。

**[別表 1]特に集団感染防止に注意が必要な活動**

<大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなる室内運動や行為>

・管楽器、オカリナ、尺八など強く息を吹く楽器を使用する活動

・合唱、カラオケ ・詩吟、民謡、謡曲　・踊り　・ダンス

・体操、運動(健康づくりでの軽い運動は除く。)

他大きな声や呼気が激しくなる室内運動や行為

<調理、会食を伴う行為>

<特に密接が活動上、必須な活動>

・例:囲碁・将棋・麻雀

また、集団感染リスク拡大３.(1)(2)(3)の対策とともに、以下の配慮も行ってください。

**① 大声を出すこと、呼気が激しくなる室内運動での配慮。**

・なるべく、室内で大声や呼気が激しくなる行為は控えること。

・人と人の距離を十分(2m 以上)とり、対面での活動を行わないこと

・「密閉」「密集」「密接」の三条件をすべて回避して行うこと。

※芸術、スポーツについては、文化庁、スポーツ庁の指針を参考に感染予防策を講じること。

**② 調理・会食は、対面着席したり、会話しながら飲食したりすることは避けること。**

・混雑しないよう人数制限をかけること。

・調理器具、食器、テーブル、イス等の消毒を徹底すること。

・利用者の体調管理、手指消毒を徹底すること。

・できるだけ 2m(最低 1m)の間隔をあけて座席を配置すること

## ４．参加者名簿の作成

・講座等の責任者は、参加者名簿を作成し連絡先を把握してください。（感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置です。参加者名簿は、責任者で管理してください。）

## ５．新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（以下「チェックリスト」という。）の提出および利用について

・公民館を利用する方は、活動における感染症拡大の危険を確認し、前記２．、３．、４．をもとに感染予防対策を検討し、チェックリストを作成してください。作成したチェックリストは公民館へ提出してください。チェックリストに沿って対策を実施してください。

・継続して同様の活動を行う場合は、2 回目以降は、初回に提出したチェックリストに基づいて対策を実施してください。その都度、提出する必要はありません。

・活動の危険性や感染症対策の参考になる情報やチェックリストは、公民館振興室のホームページに掲載します。

## ６．新型コロナウイルス感染症に関連する差別の防止

・新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

## ７．室貸与（部屋貸し）時の許可条件

・室貸与（部屋貸し）にあたっては、前記５.のチェックリストを公民館に提出し、公民館で確認し、感染防止対策を行うことを許可の条件とします。

・「前記３.(3)[別表 1]特に集団感染防止に注意が必要な活動」と「その他の活動」は許可条件が異なります。それぞれの許可条件は下記[別表 2]のとおりとします。

［別表 1］の活動は、感染防止対策を利用者で慎重に検討するため、6 月前半は、再開準備期間とし、チェックリストの確認を行い、6 月 15 日から再開します。

[別表 2]

| | 特に集団感染防止に注意が必要な活動<br>3.(4)［別表 1]参照 | その他の活動 |
|---|---|---|
| 集団感染拡大リスクの回避 | 「密閉」「密集」「密接」の三条件すべてで回避する対策を行うこと。 | 「密閉」「密集」「密接」のうち、二つ以上の条件で回避する対策を行うこと。 |
| チェックリストで確認が必要な項目 | 前記 2.,3.(1)(2)(3)(4),4. | 前記 2.,3.(1)(2)(3),4.<br>一部は 3.(4)も該当 |
| 貸室申し込み | 2 日前までに申込み<br>チェックリストの事前確認 | 使用当日の申込も可<br>なるべく事前確認。 |
| 貸室再開日 | 6 月 15 日から<br>予約は可能。 | 5 月 25 日現在利用可 |

・上記の集団感染拡大防止の条件が整わない活動は利用できません。

・また、屋内で 100 人以下(室の収容定員の半分以下)、屋外で 200 人以下で行う行事であることを許可条件とします。ただし、西大寺公民館大ホール、瀬戸公民館大ホールの運用についての基準は、別途定めます。

## ８．クラブ講座の再開について

クラブ講座の再開は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の確認を行うため、以下の手順で行い、実施の条件が整ったクラブから、順次再開できることとします。

### （１） 再開に向けた手順

各クラブは、事業再開までに、以下のような手順で、必ず、チェックリストを作成し、公民館と感染防止策について確認し、感染防止対策をクラブ講座生全員で共有してください。

〈手順〉

[別表 1]に該当しない活動を行うクラブ

① 活動における飛沫感染、接触感染などの危険性(リスク)の確認
※公民館振興室ホームページ掲載の「リスク確認用シート」をご活用ください。

② 感染防止対策の検討（クラブ講座内での検討含む。）
→クラブ講座を現時点で再開するかどうか判断。再開する場合は③へ

③ チェックリストの作成

④ チェックリストの公民館への提出　公民館の確認済み

⑤ 以上の条件が整ったクラブは、6 月 1 日以降、順次再開する。
※再開第一回目の集まりは、チェックリストの確認を必ず行う。

[別表 1]に該当する活動を行うクラブ

① ～④は同じ。
※公民館振興室ホームページ掲載の「リスク確認用シート」等を活用し危険性（リスク）の確認を行ってください。

⑤ 初回のクラブは、クラブ受講者及び講師で、代表者が提出したチェックリストをもとに感染防止対策の徹底を行う学習会、感染症対策の準備とし、［別表 1］に該当する活動は行わないこととする。

⑥ 感染防止対策について同意した後、6 月 15 日(または二回目)以降、活動を再開する。

[別表 1]特に集団感染防止に注意が必要な活動

<大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなる室内運動や行為>
・管楽器、オカリナ、尺八など強く息を吹く楽器を使用する活動
・合唱、カラオケ ・詩吟、民謡、謡曲　・踊り　・ダンス
・体操、運動(健康づくりでの軽い運動は除く。)
他大きな声や呼気が激しくなる室内運動や行為

<調理、会食を伴う行為>

<特に密接が活動上、必須な活動>
・例:囲碁・将棋・麻雀

### （２） 活動実施にあたって留意すること

・一回あたり室利用人数の制限によるクラブ間の調整を公民館が行う際はご協力ください。
・講座を実施する際は、チェックリストに沿って自己チェックを行ってください。
・各講座実施後の部屋の清掃、備品の消毒などにご協力ください。
・新型コロナウイルス感染症対策と公民館活動を両立する方法や知恵を各クラブや公民館で出し合い、よりよい方法や新たな活動を共有しましょう。

# 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

**※主催講座、クラブ講座、室貸与での対策を記入してください。**

講座名(　　)　代表者
連絡先

| 配慮事項 | 内容 | 実施項目 | 個別の対策（具体的に記入してください） | 確認欄 |
|---|---|---|---|---|
| ◆基本的な感染症対策の実施　※必須　すべての項目に記入してください） | | | | |
| 感染源を絶つ | 発熱等の風邪の症状がみられる場合は、来館しない。 | | | |
| | 体温測定、体調チェックする。 | | | |
| 感染経路を絶つ | 手洗いや咳エチケットを徹底する | | | |
| | クラブ開始前の手洗い、終了後の手洗いを必ず行う。 | | | |
| ◆集団感染のリスクへの対応　※密閉、密集、密接対策を行うすべての項目に記入してください。 | | | | |
| 密閉しない | 窓を開けて実施するか、1 回数分間程度、1 時間に 2 回以上行う。 | | | |
| 密集しない | 部屋の使用に当たっては、部屋の定員の半分以下で行う。 | | | |
| | 人との距離は、できるだけ 2m（最低 1m）とる。 | | | |
| | 講座入れ替え時の混雑を防ぐ工夫を行う。 | | | |
| 密接しない | ①　近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用等 | | | |
| | ②　備品使用時の消毒を行う。 | | | |
| | ③　直接、手と手が触れ合うことや、身体的の接触のある活動は行わない。 | | | |
| | ④　大声を出すこと、呼気が激しくなる室内運動は十分な注意を払う。 | | | |
| | ⑤　飲食は、対面着席したり、会話しながら飲食したりすることは避ける。 | | | |
| ◆連絡体制　※必須 | | | | |
| 連絡先 | 参加者名簿を作成する。 | | | |

★備考欄

# 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト・記入例

※主催講座、クラブ講座、室貸与での対策を記入してください。

講座名( ○○○○ クラブ　　) 代表者名　岡山　花子

連絡先 086－○○○－○○○○

**記入例を参考に、クラブ活動の特性に合わせて、どう活動すれば感染症対策となるかを記入下さい**

| 配慮事項 | 内容 | 実施項目 | 個別の対策（具体的に記入してください） | 確認欄 |
|---|---|---|---|---|
| ◆基本的な感染症対策の実施　※必須　すべての項目に記入してください。 | | | | |
| 感染源を絶つ | 発熱等の風邪の症状がみられる場合は、来館しない。 | ○ | ・(例　以下同)クラブで体温記入表を作り、来館前に体温記入の上、お互いに確認する。<br>・熱がある場合は参加しない。 | |
| | 体温測定、体調チェックする。 | ○ | | |
| 感染経路を絶つ | 手洗いや咳エチケットを徹底する | ○ | ・公民館敷地内では講座生は全員マスク着用。<br>・講座開始前に 30 秒手洗いを行い、お互い確認する。 | |
| | クラブ開始前の手洗い、終了後の手洗いを必ず行う。 | ○ | | |
| ◆集団感染のリスクへの対応　※密閉、密集、密接対策を行うすべての項目に記入してください。 | | | | |
| 密閉しない | 窓を開けて実施するか、1 回数分間程度、1 時間に 2 回以上行う。 | ○ | ・基本、開けられる窓は開ける<br>・30 分活動で休憩、換気を 5 分 | |
| 密集しない | 部屋の使用に当たっては、部屋の定員の半分以下で行う。 | ○ | ・クラブ員同士の距離を 1.5m以上空ける。<br>・原則、長机に 1 人ずつ座る。<br>・室定員の半分を超えた場合は入れ替え制にする。 | |
| | 人との距離は、できるだけ 2m（最低 1m）とる。 | ○ | | |
| | 講座入れ替え時の混雑を防ぐ工夫を行う。 | ○ | | |
| 密接しない | ①　近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用等 | ○ | ・対面着席しない。<br>・対面の活動は 2m以上空ける。 | |
| | ②　備品使用時の消毒を行う。 | ○ | ・各自で備品の消毒を行う。<br>・クラブの活動内容を変更し、他人と接触するような活動はしない。 | |
| | ③　直接、手と手が触れ合うことや、身体的の接触のある活動は行わない。 | ○ | | |
| | ④　大声を出すこと、呼気が激しくなる室内運動は十分な注意を払う。 | ○ | ・一方向を向いて練習する。<br>・室内人数を 10 人までとする。<br>・練習時間を短縮する。 | |
| | ⑤　飲食は、対面着席したり、会話しながら飲食したりすることは避ける。 | ○ | ・水分補給は各個人が水筒持参。<br>・調理テーブルで作業は 2 人までで行う。 | |
| ◆連絡体制　※必須 | | | | |
| 連絡先 | 参加者名簿を作成する。 | ○ | | |

★備考欄